

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る市の休館施設の使用（開館）のお知らせについて（令和3年2月1日）

下記施設については、令和3年2月7日（日曜日）まで休館としていましたが、記載使用理由のため使用（開館）しますのでお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し使用するものです。

区分	施設名	使用（開館）期間	使用理由	問い合わせ先
社会教育施設	豊里公民館 中ホール	令和3年2月3日（水曜日） ～ 令和3年2月16日（火曜日）	申告相談実施 のため	税務課 電話番号： 0220-22-2163